

平成28年7月29日 招集

平成28年門真市教育委員会第7回定例会

議 案 書

門真市教育委員会

議事日程

門真市教育委員会第7回定例会
 平成28年7月29日(金)午後2時
 本館2階大会議室

日 程	事 件 番 号	件 名	ペ ー ジ
第1		会議録署名委員の指名	—
第2		会期の決定	—
第3	議案第26号	門真市社会教育委員の委嘱について	1
第4	議案第27号	門真市立公民館運営審議会委員の委嘱について	4
第5	議案第28号	平成29年度小学校使用教科用図書の採択について	7
第6	議案第29号	平成29年度小学校使用教科用拡大図書の採択について	9
第7	議案第30号	平成29年度中学校使用教科用図書の採択について	11
第8	議案第31号	平成29年度中学校使用教科用拡大図書の採択について	13

議案第26号

門真市社会教育委員の委嘱について

社会教育法(昭和24年法律第207号)第15条第2項並びに門真市社会教育委員条例(昭和39年条例第11号)第2条及び第3条の規定に基づき、門真市社会教育委員を委嘱するにつき、教育委員会の議決を求める。

平成28年7月29日 提出

門真市教育委員会教育長 三宅 奎介

提案理由

門真市社会教育委員の任期が平成28年7月31日をもって満了するにつき、本案を提出するものである。

【新】

門真市社会教育委員名簿

任期 平成28年8月1日～平成30年7月31日

氏名	所属団体等	門真市社会教育委員条例 第2条第2項における 候補者の分類
はぎはら まさや 萩原 雅也	大阪樟蔭女子大学教授	学識経験のある者
ふなこし たつや 船越 達也	大阪国際大学准教授	学識経験のある者
なかじま きいこ 中島 彩子	大阪府立門真西高等学校校長	学校教育の関係者
なかたに えつこ 仲谷 悦子	門真市立小・中学校長会 (門真市立第二中学校)	学校教育の関係者
まどば くみこ 的場 久美子	門真市立小・中学校長会 (門真市立脇田小学校)	学校教育の関係者
きのした みゆき 木下 みゆき	大阪大谷大学教授	社会教育の関係者
しらつち きよはる 白土 清治	門真市人権擁護委員	社会教育の関係者
ふるかわ ひであき 古川 秀明	元門真市立中学校スクールカウンセラー	家庭教育の向上に 資する活動を行う者

下線の表示のある候補者は今回から初めて委嘱する方です。

【旧】

門真市社会教育委員名簿

任期 平成26年8月1日～平成28年7月31日

氏名	所属団体等	門真市社会教育委員条例 第2条第2項における 候補者の分類
萩原 雅也 <small>はぎはら まさや</small>	大阪樟蔭女子大学教授	学識経験のある者
木ノ下 智恵子 <small>きのした ちえこ</small>	大阪大学コミュニケーションデザイン・センター 特任准教授	学識経験のある者
吉村 烈 <small>よしむら あつし</small>	大阪府立門真なみはや高等学校校長	学校教育の関係者
仲谷 悦子 <small>なかたに えつこ</small>	門真市立小・中学校長会 (門真市立第二中学校)	学校教育の関係者
的場 久美子 <small>またば くみこ</small>	門真市立小・中学校長会 (門真市立脇田小学校)	学校教育の関係者
桂 千恵子 <small>かつら ちえこ</small>	元大阪府立門真スポーツセンター館長	社会教育の関係者
木下 みゆき <small>きのした みゆき</small>	大阪大谷大学教授	社会教育の関係者
古川 秀明 <small>ふるかわ ひであき</small>	元門真市立中学校スクールカウンセラー	家庭教育の向上に 資する活動を行う者

下線の表示のある候補者は今回退任する方です。

議案第27号

門真市立公民館運営審議会委員の委嘱について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第30条第1項並びに門真市立公民館運営審議会条例（平成12年条例第15号）第2条及び第3条の規定に基づき、門真市立公民館運営審議会委員を委嘱するにつき、教育委員会の議決を求める。

平成28年7月29日 提出

門真市教育委員会教育長 三宅 奎介

提案理由

門真市立公民館運営審議会委員を委嘱するにつき、本案を提出するものである。

【新】

門真市立公民館運営審議会委員名簿

任期 平成28年8月1日～平成30年7月31日

氏名	所属団体等	市立公民館運営審議会条例 第2条第2項における 候補者の分類
<u>萩原</u> まさや 雅也	大阪樟蔭女子大学教授 (指定管理者候補者選定委員会※委員長)	学識経験のある者
<u>福田</u> ゆたか 豊	社会保険労務士 (指定管理者候補者選定委員会※副委員長)	学識経験のある者
かつかわ きみこ 勝川 喜美子	門真市文化協会事務局長	社会教育の関係者
みやもと ひろひさ 宮本 博久	文化会館サークル代表	社会教育の関係者
かたやま ひとし 片山 仁	門真市PTA協議会副会長	社会教育の関係者
おくた けんじ 奥田 賢二	門真市子ども会育成連合会副会長	社会教育の関係者
やまだ しゅうじ 山田 秀二	特定非営利活動法人門真はすねクラブマネージャー	社会教育の関係者

下線の表示のある候補者は今回から初めて委嘱する方です。

※門真市立公民館・門真市立文化会館・門真市立門真市民プラザ指定管理者候補者選定委員会

【旧】

門真市立公民館運営審議会委員名簿

任期 平成26年7月1日～平成28年6月30日

氏名	所属団体等	市立公民館運営審議会条例 第2条第2項における 候補者の分類
<u>にしおか</u> ゆかり	大阪国際大学准教授	学識経験のある者
<u>おおにし</u> たかはる 大西 孝治	門真市立小・中学校長会 (門真市立上野口小学校)	学校教育の関係者
かつかわ きみこ 勝川 喜美子	門真市文化協会事務局長	社会教育の関係者
みやもと ひろひさ 宮本 博久	文化会館サークル代表	社会教育の関係者
<u>あおき</u> たかはし 青木 孝悦	門真市PTA協議会副会長	社会教育の関係者
<u>おくだ</u> けんじ 奥田 賢二	門真市子ども会育成連合会副会長	社会教育の関係者
<u>かしわぎ</u> きくこ 柏木 喜久子	公民館サークル代表	家庭教育の向上に 資する活動を行う者
<u>しもおか</u> あきこ 下岡 晶子	文化会館サークル代表	家庭教育の向上に 資する活動を行う者
<u>やすだ</u> かずえ 安田 和江	公民館サークル代表	家庭教育の向上に 資する活動を行う者

下線の表示のある候補者は今回退任する方です。

議案第28号

平成29年度小学校使用教科用図書の採択について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第6号並びに義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条第1項及び第14条、並びに同法施行令（昭和39年政令第14号）第14条第1項の規定に基づき、平成29年度小学校使用教科用図書を採択するにつき、教育委員会の議決を求める。

平成28年7月29日 提出

門真市教育委員会教育長 三宅 奎介

提案理由

市立小学校において使用する平成29年度使用教科用図書については、政令の定める期間、平成27年度と同一の教科用図書を毎年度採択する必要があるため、本案を提出するものです。

平成29年度小学校使用教科用図書

種 目	発 行 者 名	書 名
国 語	光村図書出版株式会社	国語
書 写	日本文教出版株式会社	小学書写
社 会	東京書籍株式会社	新編 新しい社会
地 図	東京書籍株式会社	新編 新しい地図帳
算 数	日本文教出版株式会社	小学算数
理 科	株式会社 新興出版社啓林館	わくわく理科 わくわく理科 プラス
生 活	株式会社 新興出版社啓林館	わくわく せいかつ せいかつ たんけんブック いきいき せいかつ
音 楽	株式会社 教育芸術社	小学生の音楽
図画工作	日本文教出版株式会社	図画工作
家 庭	東京書籍株式会社	新編 新しい家庭
保 健	株式会社 学研教育みらい	新・みんなの保健

議案第29号

平成29年度小学校使用教科用拡大図書の採択について

学校教育法（昭和22年法律第26号）附則第9条、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第6号並びに義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条第1項及び第6項の規定に基づき、平成29年度小学校使用教科用拡大図書を採択するにつき、教育委員会の議決を求めらる。

平成28年7月29日 提出

門真市教育委員会教育長 三宅 奎介

提案理由

平成29年度使用教科用拡大図書については、市立小学校において視覚障がいのある児童が使用する学校教育法附則第9条の規定による教科用図書として採択する必要があるため、本案を提出するものである。

平成29年度小学校使用教科用拡大図書

種目	使用学年
国語	4
書写	4
社会	
地図	4
算数	4
理科	4
音楽	4
図画工作	
保健	

議案第30号

平成29年度中学校使用教科用図書の採択について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第6号並びに義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条第1項及び第14条、並びに同法施行令（昭和39年政令第14号）第14条第1項の規定に基づき、平成29年度中学校使用教科用図書を採択するにつき、教育委員会の議決を求めらる。

平成28年7月29日 提出

門真市教育委員会教育長 三宅 奎介

提案理由

市立中学校において使用する平成29年度使用教科用図書については、政令の定める期間、平成28年度と同一の教科用図書を毎年度採択する必要があるため、本案を提出するものです。

平成29年度中学校使用教科用図書

種 目	発行者	書 名
国 語	光村図書出版株式会社	国語
書 写	光村図書出版株式会社	中学書写
社 会 (地 理)	教育出版株式会社	中学社会 地理 地域にまなぶ
社 会 (歴 史)	日本文教出版株式会社	中学社会 歴史的分野
社 会 (公 民)	東京書籍株式会社	新編 新しい社会 公民
地 図	東京書籍株式会社	新編 新しい社会科 地図
数 学	東京書籍株式会社	新編 新しい数学
理 科	株式会社 新興出版社啓林館	未来へひろがるサイエンス 未来へひろがるサイエンス マイノート
音 楽 (一 般)	株式会社 教育芸術社	中学生の音楽
音 楽 (器 楽)	株式会社 教育芸術社	中学生の器楽
美 術	日本文教出版株式会社	美術
保 健 体 育	株式会社 学研教育みらい	新・中学保健体育
技術・家庭 (技術)	東京書籍株式会社	新編 新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology
技術・家庭 (家庭)	開隆堂出版株式会社	技術・家庭 (家庭分野)
英 語	東京書籍株式会社	NEW HORIZON English Course

議案第31号

平成29年度中学校使用教科用拡大図書の採択について

学校教育法（昭和22年法律第26号）附則第9条、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第6号並びに義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条第1項及び第6項の規定に基づき、平成29年度中学校使用教科用拡大図書を採択するにつき、教育委員会の議決を求めらる。

平成28年7月29日 提出

門真市教育委員会教育長 三宅 奎介

提案理由

平成29年度使用教科用拡大図書については、市立中学校において視覚障がいのある生徒が使用する学校教育法附則第9条の規定による教科用図書として採択する必要があるため、本案を提出するものである。

平成29年度中学校使用教科用拡大図書

種目	使用学年
国語	1
数学	1
理科	1
英語	1
書写	1
社会	1
地 図	1
音楽(器楽)	1
保健体育	1
音楽(一般)	1
美術	1
技術家庭	1

種目	使用学年
国語	2
数学	2
理科	2
英語	2
書写	
社会	
地 図	
音楽(器楽)	
保健体育	
音楽(一般)	2
美術	2
技術家庭	